

宗像市長 谷井博美様  
宗像市議会議長 田中時宗様

宗像市監査委員 岩本隆志  
宗像市監査委員 石松和敏

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

#### 記

##### 1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成23年10月7日（金）
- (3) 監査対象機関 経営企画部 収税課
- (4) 監査の範囲 平成22年度 収税課の事務事業（別表）

##### 2 監査の方法

収税課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

##### 3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

###### (1) 滞納処分の停止に関する事蹟について

平成21年9月8日に実施した前回の監査において、執行停止を決定しているものの中に、当該年度の現年度分で納期限が到来していない税等が一部含まれている点を指摘している。さらに、平成22年9月15日付で収税課から提出された定期監査の結果に基づく措置状況報告においても、指摘事項について改善を図った旨の報告がされている。しかし、今回の監査において、当該年度の現年度分で納期限が到来していない税の2件について執行停止を決定しているので、法に則った処理を徹底されたい。また、滞納処分の停止決議書において、未記載の項目が多数あるので、事務処理を適正に行われたい。

###### (2) 徴収及び滞納処分に関する事蹟について

差押調書において、市長名ではなく職員名で作成されているため公印を使用していないにもかかわらず、公印査閲欄に公印管理者が押印しているものがある。また、滞納整理経過記録票において、従来の紙の台帳に記入する方法からコンピュータ上に記録する方法へ変更しているが、その切替時期が明確でないものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

(3) 契約に関する事蹟について

見積依頼書及び仕様書に記載された内容と見積書の品名が整合せず、完成届も綴られていないもの、見積依頼に係る起案文書に支出負担行為済額が記載されておらず、財政課契約の場合に必要な完成検査調書、完成承認通知が綴られていないものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

別表 平成22年度 収税課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納処分に関する事蹟	○	○
	市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納処分の停止及び不納欠損処分に関する事蹟	○	○
	督促状の発送に関する事蹟		○
	口座振替の整理及び振替率に関する事蹟		○
	需用費に関する事蹟（別記）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表		○
	勤務報告書（出勤簿）		○

(別記)

平成22年度 需用費に関する事蹟

1	再発行納付書（@4.56円：50000枚）
2	督促状（コンビニ対応）@8.2円：50,000部

平成22年度 委託料に関する事蹟

1	公売予定不動産鑑定評価業務
---	---------------